

# 新型コロナウイルス感染症対策関連情報

新型コロナウイルス感染症対策本部(仙北市総合防災課内) ☎43-1115

## 新型コロナウイルス感染症の病原体検査の助成について

感染に不安を抱えている無症状で行政検査に該当しない方へ検査費用を助成します。

● **対象者**／次の条件に該当する方が助成の対象です。

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患などの基礎疾患を有する方
- ③ ①または②に該当しないが、周囲に感染者や濃厚接触者が出て不安を抱える方

- **検査医療機関**／市立角館総合病院
- **助成額**／上限額 20,000円(1回限り)
- **助成期限**／3月31日(木)

● **申請方法**／次の書類などを持参のうえ、仙北市保健課で申請手続きをしてください。

- ▶ 検査終了後に検査内容と支払金額の記載されている領収証
- ▶ 基礎疾患を有する方(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など)は病名のわかる医療機関で発行した書類(お薬手帳など)
- ▶ 通帳などの振込先口座のわかるもの
- ▶ 印鑑

【問合せ】仙北市保健課 ☎43-2252

▶ 角館市民センター ☎ 43-3309 ▶ 総務課 ☎ 43-1111  
▶ 西木市民センター ☎ 43-2200 ▶ 田沢湖市民センター ☎ 43-1147

市 information 役所からのお知らせ

## 令和3年度採用の市立角館総合病院職員を募集しています

【問合せ】市立角館総合病院総務管理課(角館町石瀬) ☎(54)21111

- 募集職種・採用予定人数・受験資格  
**薬剤師** 若干名
- ▼ 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、現に薬剤師免許を有する方、または令和2年度中に実施する国家試験で薬剤師免許を取得見込みの方
- **臨床検査技師** 若干名
- ▼ 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、現に臨床検査技師免許を有する方、または令和2年度中に実施する国家試験で臨床検査技師免許を取得見込みの方
- **看護師** 若干名
- ▼ 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師免許を有する方、または令和2年度中に実施する国家試験で看護師免許を取得見込みの方
- 試験内容／医療従事者として必要な基礎知識に関する試験(専門基礎科目試験)▼ 作文試験▼ 面接試験
- 受付期限／2月26日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。
- 試験日／応募状況により日程調整のうえ、実施します。
- 欠格事項／次の欠格事項に該当する方は受験できません。
- ▼ 日本国籍を有しない方
- ▼ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方
- その他／要綱など詳細は病院ホームページ(https://kakunodate-hp.com/)をご覧ください。

## 田沢湖歯科診療所会計年度任用職員を募集します

【問合せ】保健課(角館庁舎) ☎(43)2252

- 業務内容／歯科診療所業務
- 職種／歯科衛生士
- 募集人数／1人
- 雇用期間／3月31日(木)まで(契約更新の可能性あり)
- 勤務時間／9時～17時(休憩1時間) 時間外勤務あり
- 申込方法／ハローワークからの紹介状と履歴書を持参してください。
- 選考方法／書類選考および面接

## 税務課からのお知らせ

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1117

### 償却資産の申告書の提出をお願いします

令和3年度の固定資産税償却資産の申告期間になりました。令和3年1月1日現在所有の償却資産について、2月1日までに申告書の提出をお願いします。

● **償却資産とは**／農業・商店などの経営や駐車場・貸家の賃貸などの事業に用いる構築物・機械・備品などを同じように固定資産税が課税されます。

● **個人事業主・営農者の方へ**／市県民税申告相談の際の減価償却費の申告と、固定資産税償却資産の申告は異なります。所有資産が耐用年数を経過した資産のみの方、減価償却の申告のみをされていた方も固定資産税償却資産の申告をしてください。

- 申告対象者／法人や個人を問わず、毎年1月1日現在において償却資産を所有されている方
- 個人番号・法人番号の記入／償却資産申告書にマイナンバーの記入が義務付けられました。個人の方は12桁の個人番号を、法人にあっては13桁の法人番号を所定の記載欄に右詰めで記載いただくようお願いいたします。
- 提出期限／2月1日(月)
- 提出先／税務課、各市民センター、各出張所

## 中小事業者などの皆さんへ 固定資産税の軽減措置について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者などへ、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減します。
- 対象となる方／次の要件を満たす中小事業者など(原則として業種限定せず)を対象に、次のとおり軽減します。
    - ① 令和2年2月～10月までの任意の3か月間の売上高が前年の同期間と比べ
      - ▼ 30%以上50%未満減少している方：2分の1に軽減
      - ▼ 50%以上減少している方：全額軽減
    - ② 償却資産と事業用家屋を対象とします。
  - 申告受付期限／令和3年2月1日(月)
  - 提出書類／仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news\_topics/whatsnew.php?id=2658)をご覧ください。
  - その他／詳しくは中小企業庁ホームページ(https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html)をご覧ください。

## 補助金等交付時の市税納付の確認強化について

- 補助金などの行政サービスの一部について、申請時に市税などの納付確認を行っています。その対象事業を拡大します。また、個人市民税の申告、法人市民税の申告、固定資産税償却資産の申告と入湯税の申告を行っている場合も未納と同様に扱います。
- 実施時期／4月1日(木)
  - 実施方法／基本的に申請者の同意を
- いただき補助金などの担当部署が確認します。同意しない方は税務課、各市民センター・各出張所で「滞納なし証明」を取得し(一通2,000円)申請書に添付してください。
- 対象事業／扶助的なものや任意団体などを対象としたものを除く補助金など(詳しくは担当部署にお尋ねください)。



● 放課後児童クラブ

名称	場所	定員
白樺児童会	生保内小学校内	114人
ポップ学園	神代小学校内	60人
かくのたて児童クラブ	角館児童館内	80人
かしわっこクラブ	白岩小学校内	28人
中川っ子クラブ	中川コミュニティセンター内	28人
マロンクラブ	農協大豆総合センター内	40人
ひのきっこクラブ	桜木内小学校内	30人

- ◆ 利用期間／令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)（1年ごとの申込み）
- ◆ 利用日時／月曜日から金曜日の登校日：放課後～18時30分  
土曜日、長期休業期間、平日の振替休業日：7時30分～18時30分（昼食持参）
- ◆ 休業日：日曜日・祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日
- ◆ 申込期間／令和3年1月4日(月)～18日(月)
- ◆ 申請書類の配布・提出場所／子育て推進課（角館庁舎）、各市民センター、各出張所、各放課後児童クラブ（14時30分頃から職員がいます）
- ◆ ※申し込みをいただいた後も、審査により対象要件に該当しない場合や定員を上回る場合などにより、利用が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 利用の決定／利用の可否については、3月中旬に通知する予定です。
- ◆ 利用料／4月から次のとおり利用料が変更になります。  
月額：3,000円
- ◆ 減免（市民税非課税要件なし）  
生活保護世帯：0円  
ひとり親世帯：1,500円  
2人以上利用：2人目以降1,500円

旧田沢湖町が発行した広報たざわこをB5サイズに縮小し、1冊にまとめた「縮刷版 広報たざわこ」を、希望する仙北市民に無料で配布します。掲載号は昭和32年4月30日の第1号から昭和53年6月25日の第210号までです。数に限りがありますのでお早めにお問い合わせください。

※発行から年数が経過しているため、日焼けや傷がついている場合がありますので、「ご了承ください」。

※郵送での配布はできません。

◆ 配布方法／配布窓口へ直接お声がけください。数に限りがありますので、在庫切れの心配がある方は、ご希望の窓口へ事前にお電話で在庫の確認をしてください。

◆ 配布窓口／  
田沢湖市民センター（☎43-1147）  
角館市民センター（☎43-3309）  
西木市民センター（☎43-2200）  
田沢湖図書館（☎43-1307）  
学習資料館（☎43-3333）  
※各庁舎は、土・日曜日・祝日が閉庁日です。  
※田沢湖図書館・学習資料館は、4日・5日・11日・12日・18日・25日が休館日です。  
◆ 配布期間／1月4日(月)～30日(出)（なくなり次第終了）

令和3年度放課後児童クラブ利用申し込み案内

【問合せ】子育て推進課（角館庁舎） ☎(43)2280



昭和53年6月25日・第210号



昭和32年4月30日・第1号



昭和53年7月1日／田沢湖町発行

旧田沢湖町の縮刷版 広報たざわこを  
無料で配布します



角館地区へお住まいの方へ  
防災行政無線の戸別受信機希望調査をします

【問合せ】総合防災課（田沢湖庁舎） ☎(43)1115



仙北市では現在、防災行政無線を運用していますが、角館地区にお住まいの世帯で、屋外スピーカから放送が聞き取りづらいなどの要望を調査し、今後の整備計画に反映させるため、防災無線戸別受信機の設置希望調査をしますので、協力をお願いします。

◆ 調査方法は次のとおりです。  
◆ 調査対象地域／角館地区にお住まいの世帯  
◆ 調査方法／屋外のスピーカから放送や定時（正午および17時）のチャイムが聞き取りづらい、または聞こえない世帯

冬期間、養護を必要とする高齢者を一時的に支援します

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎） ☎(43)2281



- ◆ 仙北市高齢者共同生活支援事業の利用申請を追加で受け付けます。
- ◆ 事業の目的／家庭の事情により養護を必要とする高齢者を一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。
- ◆ 利用対象者／仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方
- ◆ 利用定員／1室・1人（1人部屋）
- ◆ 利用期間／2月から4月末までの3か月間
- ◆ 使用料／1日2300円（食費含む）
- ◆ 利用施設／社会福祉法人県南ふくし会 特別養護老人ホーム清流苑内（西木町桜木内字松葉232番地）
- ◆ 利用の申請／利用を希望される方は、申請書などの一式を1月22日(金)まで長寿支援課へ提出してください。  
※申請書などは長寿支援課と各市民センターにあります。
- ◆ その他／日常生活に支援が必要な方は、事前に長寿支援課へご相談ください。

完全予約制による、マイナンバーカードの  
時間外交付を行います

【問合せ】市民生活課 市民係（角館庁舎） ☎(43)3307



写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に発行通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います（交付は予約した方のみに限ります）。また時間外での交付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話でご連絡をください（マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方についても、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎で受け取りが可能です）。

マイナンバーカードの受け取りについては原則本人が来庁する必要がありますので、ご注意ください。

◆ 時間外交付日時／1月6日、20日、2月3日、17日、3月3日、17日（毎週水曜日）17時15分～19時

◆ 持参する物／マイナンバーカード発行通知書のハガキ ◆ 本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、健康保険証または年金手帳・年金証書でも可）および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類（社員証、学生証、医療受給者証など） ◆ マイナンバーの通知カード（紛失している場合には、紛失届を記入していただきます） ◆ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ◆ 印鑑

※詳細についてはマイナンバーカード発行通知書のハガキに記載されています。

1月 献血のお知らせ

1/13 日

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

- ▶ 10:00～11:20 仙北警察署
- ▶ 13:00～13:50 JA 秋田おばこ角館総合支店
- ▶ 14:30～16:00 市立角館総合病院

問合せ／仙北市保健課 ☎43-2252